日本財団をのぞいてください。

競艇業界（日本財団を含む）は、71億円を被災地の復興に拠出しました。そのなかの8億円で設立した「阪神・淡路コミュニティ基金」は平成10年度まで復興支援に役立てられます。
また日本財団は、仮設住宅にお住まいの方への給食サービスなど平成9年度20件の事業を支援しました。

阪神・淡路大震災復興支援事業
71億円
（平成7年度から平成9年度）

ホスピスは、ガンなどの末期患者を対象に、安らかな終末を迎えることができるよう配慮された施設です。日本財団では、4施設89床の施設整備を支援しています。平成10年度から、民間・有償篤志ボランティアなどケア従事者の育成にも力を入れていきます。

ホスピス施設整備
4施設**89**床
（平成4年度から平成9年度）

ハンセン病制圧プロジェクト
1,070万人
（昭和60年度から平成9年度）

今日までに治らい剤（MDT＝多剤療法）によってハンセン病が治癒した人々の数です。現在、世界で治療対象となっている約150万人に必要な治らい剤の90％以上は、日本財団からWHO（世界保健機関）を通じて各地に無償配布されています。

会長の給与
0円
（平成9年度）

日本財団の会長は無給です。

日本の輸入する原油の約6割が通過するマラッカ・シンガポール海峡は、世界有数の難所。安全な航海のために海図の作成や、灯台、航路標識の設置などを続けるも、日本の生命線を守り続けています。

マラッカ海峡航路の安全確保
95億**2**千万円
（昭和43年度から平成9年度）

笹川グローバル2000
85.9億**9**千万円
（昭和60年度から平成9年度）

アフリカの貧困と飢餓を軽減し、トウモロコシや小麦などの主食穀物の自給自足をめざす農業技術指導プロジェクトを現在12ヶ国（マリ、ギニア、ブルキナ・ファソ、ガーナ、トーゴ、ベニン、ナイジェリア、エリトリア、エチオピア、ウガンダ、タンザニア、モザンビーク）で展開しています。エチオピアでは、昨年穀物を輸出できるまでになりました。

福祉車両寄贈
349台
（平成8年度から平成9年度）

車いすの方の自立や社会参加を支援するために、車いす用福祉車両を全国の移送ボランティア団体や福祉施設などに提供しています。寄贈する福祉車両の車種は、団体の希望にあわせて選んでもらっています。

ボランティア支援
2,007件
（平成5年度から平成9年度）

福祉・環境・伝統文化など、国内のボランティア・グループが行う草の根レベルの活動に、100万円を単位とした支援を行っています。

いま、どこで何が最も必要とされているのか。私たちは自分の目で見極め、支援活動を行っています。失敗をおそれず勇気をもって行動すること、社会に対しオープンであること、その積み重ねをここにご報告します。

日中医学奨学金制度
1,000人
（昭和52年度から平成9年度）

1987年にスタート。毎年100人ずつの中国人若手医師などが1年間、わが国の医大と研究機関で学ぶ制度。過去10年間で1,000人が155の施設にて研修し、大学教授77人、助教授203人が既に輩出しました。
帰国した研修生は中国全土で活躍しています。この制度は更に10年継続することになりました。

特別養護老人ホームなどの整備
2,721件
（昭和37年度から平成9年度）

特別養護老人ホーム、障害者の自立を促進する生活支援施設、特別保育を行う保育所など時代の要請とともに変化する「社会福祉施設の整備事業」を支援しています。（老人福祉施設604件、保育所などの児童福祉施設821件、障害者の生活支援施設568件など）

メガフロート研究開発
30億**4**千万円
（平成7年度から平成9年度）

世界で60番目の広さしかない日本。メガフロート計画は、海上に航空機の「駐機場」を敷きつめて、空港や石油備蓄基地・緊急時の避難所などに利用するものです。新たに平成10年度からは3ヶ年計画で、空港利用等に向けた研究が始まります。

平成9年度も4つの事業分野を柱に活動しました。

公益・福祉事業
337事業258団体
211.9億円
（主な事業）
- 老人ホームなどの高齢者福祉施設の建設
- 障害者の社会復帰のための施設の建設
- 文化芸術振興のための支援
- 代替調理師・防火・防犯指導員育成
- 各種スポーツの支援
- 福祉ゲートボール場の建設
- 子ども・女性のシェルター設置
- 若手研究者への研究費助成　など

海外協力援助事業
78事業73団体
77.0億円
- 世界の指導的人材育成のための奨学金を設置
- アフリカ食糧増産を目的とするアフリカ・グローバル2000プロジェクトの推進
- ハンセン病制圧プロジェクトの推進
- アフリカにおける失明予防プログラムの推進
- 広重徳・ヤイス賞の創設などを日本文化の紹介
- 青年海外協力隊員によるボランティア活動の支援　など

ボランティア支援事業
954事業790団体
11.4億円
（主な事業）
- 高齢者のための在宅介護活動
- 地域における環境と福祉活動
- 地域伝統文化活動のための援助
- 低廉な入浴サービス活動
- 福祉用具活動展開のための活動
- 障害・疾病・犬猫災害民族救出に対する支援活動
- 視聴バリアフリーテレビに対する字幕サービス活動
- 車いす与助リット（車椅子）の寄贈（116台）　など

海洋船舶事業
227事業84団体
179.4億円
（主な事業）
- メガフロート（浮体式超巨大海洋構造物）の研究開発
- マラッカ・シンガポール海峡の航行援助施設整備
- ライトハウジングの充実
- 高度海難CIMの国際研究
- 公益法人（財団法人や社団法人）が行う競艇・体育・社会福祉等に関する事業を支援するための経費
- テレビやラジオ、雑誌等で日本財団の活動内容を皆様にお知らせするための経費
- 国連機関や海外のNGOの行う事業を支援するための経費
- 国内のボランティア行う福祉や環境等に関する活動を支援するための経費
- 日本財団が行うシンポジウムや展覧会などの開催費
- 研究と奨励をするための経費
- 海上救急情報センターの設置し、情報収集を促進するための経費及び日本財団が所有する「船舶建築ビル」の管理・運営を行うための経費
- モーターボート競走施行規則に基づき実施される特別振興の交付金により、公益性の高いリボン国際福祉基金の創設等に対し支援するための経費
- 自動事業等を対象とした貸付け事業を行うために積み増す資金
- 収入金額の実績等に対処するために積み増す資金
- 1ヶ月の職員人数を1ヶ月ごとに積み増す資金
- 事務保管等の職人のための経費
- *平成9年度末に開催した競艇の収益金のうち、平成10年度へ繰り越され、予算化される金額*

平成9年度の決算報告です。

●重要な会計方針
1. モーターボート競走法施行規則に基づくモーターボート競走等の施行する競自競走等の様式（競艇省告示第372号）により整理しています。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法について
評価基準は、原価基準により行っています。
評価方法は、個別法により行っています。
3. 固定資産の減価償却について
有形固定資産の減価償却の方法は、法人税法の規定に基づく定率法により行っています。
4. 引当金の計上基準について
貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入れ限度額を計上しています。
退職手当引当金は、職員及び職員の退職手当金の支給に備えるため、期末退職手当要支給額の100％を計上しています。
5. 消費税等に関しては、発生主義により計上しています。

●貸借対照表（平成10年3月31日現在／単位：千円）

（資産の部）

科目	金額
基本財産	22,076,223
現金	20,033,504
金銭信託	1,553,490
有価証券	4,663,000
固定資産	806,223
普通財産	298,757,215
現物資産	69,854,354
現金・預金	64,834,602
未収入金	5,025,057
その他の流動資産	394,695
固定資産	228,902,861
有形固定資産	4,036,357
無形固定資産	4,616
長期貸付金	217,800,656
その他の固定資産	7,050,232
資産合計	333,833,438

（負債の部）

科目	金額
流動負債	14,433,820
未払金	13,663,741
預り引当金	757,944
その他の流動負債	12,135
固定負債	396,952
退職給付引当金	396,952
負債合計	14,830,772

（基本金・基金・剰余金の部）

科目	金額
基本金	21,076,223
基金	265,750,000
交付金基金	238,000,000
普通貸下制基金	22,250,000
競艇業務収益基金	5,500,000
国定資産基金	4,042,974
剰余金	12,226,469
次期交付金	5,023,857
その他の剰余金	7,204,612
基本金・基金・剰余金合計	302,102,666
負債及び基本金・基金・剰余金合計	333,833,438

●収益計算書（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで／単位：千円）

区分	項目	金額	備考
（収入の部）			
競艇事業収益		17,075,643	※1
交付金		52,580,264	※2
その他の収入		4,296,231	※3
合計		73,954,353	
（支出の部）			
一般管理費		1,656,008	※3
事業費		57,044,375	
	資材費勝算	963,087	※4
	補助金計9	17,940,552	※5
	施設金計9	21,191,444	※6
	船舶事業費	4,277,670	※7
	海外協力援助費	7,727,026	※8
	国内協力援助費	3,141,595	※9
	調査研究費	743,199	※10
	広報渉外費	110,523	※11
	特別積立金	2,838,182	※12
基金繰入れ		8,000,000	
	資格基本繰入れ	4,000,000	※13
	競艇業界福祉基金繰入れ	3,000,000	※14
	国定資産取得基金繰入れ	1,000,000	※15
固定資産購入費		125,477	
	有形固定資産	125,477	※16
繰越金		67,552,853	※17
	未収交付金	5,023,857	
	その他の剰余金	7,204,612	
合計		73,954,353	

●競艇計算書の説明
※1 平成8年度の収支決算による剰余金を9年度に繰り越した金額
※2 「モーターボート競走法」により定められた日本財団への交付金（競艇売上金の約3.3％）
※3 役職員の給与の他、福利厚生、教育企画、車椅子出張等に関する経費
※4 施設事業者等を対象とした貸付け事業に係る電気公園等
※5 公益法人（財団法人や社団法人）が行う競艇・体育・社会福祉等に関する事業を支援するための経費
※6 高度海難CIMの国際研究
※7 公益法人（財団法人や社団法人）が行う競艇・体育・社会福祉等に関する事業を支援するための経費
※8 国連機関や海外のNGOの行う事業を支援するための経費
※9 国内のボランティア行う福祉や環境等に関する活動を支援するための経費
※10 日本財団が行うシンポジウムや展覧会などの開催費
※11 研究と奨励をするための経費
※12 海上救急情報センターの設置し、情報収集を促進するための経費及び日本財団が所有する「船舶建築ビル」の管理・運営を行うための経費
※13 モーターボート競走施行規則に基づき実施される特別振興の交付金により、公益性の高いリボン国際福祉基金の創設等に対し支援するための経費
※14 自動事業等を対象とした貸付け事業を行うために積み増す資金
※15 収入金額の実績等に対処するために積み増す資金
※16 1ヶ月の職員人数を1ヶ月ごとに積み増す資金
※17 事務保管等の職人のための経費
※18 *平成9年度末に開催した競艇の収益金のうち、平成10年度へ繰り越され、予算化される金額*

●年金積立金の運用明細書（平成9年4月1日から平成10年3月31日まで／単位：千円）

1.特定基金の部

項目	金額
（収入の部）	
資産繰越金	17,487,738
基金繰入金	4,000,000
貸付償還金	61,903,906
計	83,391,644
（支出の部）	
事業費支出	63,153,700
次期繰越金	20,199,944

（注）平成10年3月31日現在
貸付利息収入　20,199,944
貸付金残高　217,800,656
貸付金合計額　238,000,000

2.競艇弱体基金の部

項目	金額
（収入の部）	
前期繰越金	19,255,000
基金繰入金	3,000,000
計	22,255,000
（支出の部）	
基金繰入	0
次期繰越金	22,255,000

3.国定資産取得基金の部

項目	金額
（収入の部）	
前期繰越金	4,500,000
基金繰入金	1,000,000
計	5,500,000
（支出の部）	
基金繰入	0
次期繰越金	5,500,000

●平成9年度競艇金融分計表等　（単位：千円）

区分	金額
平成9年度剰余金	12,226,469

上記の剰余金を平成10年度に繰り越すものとします。

●監事報告：以上の平成9年度事業内容及び決算内容につきましては、全て適正かつ妥当であることを証明いたします。
日本財団　監事　笹木元三
監事　前嶋　廣

日本財団の概要です。

国家のお金ではありません。
私たちの活動資金は

競艇の売上げの
3.3%
によってまかなわれています。

●役員名簿　（平成10年4月1日現在）

役職名	氏名	
会長	笹川陽平	作家
理事（常勤）	笹川陽平	全国モーターボート競走会連合会　会長
常務理事	笹川堯	元・笹川平和研究所　理事
常務理事	寺島紘士	元・運輸省大臣官房審議官
常務理事	田尾憲次	元・財団庁　前財団事務局長
常務理事	塩崎恭久	前・日本財団　副理事長
専務理事	石川晶康	元・日本財団　副理事長
専務理事	尾崎勝作	元・日本財団　常務理事
専務理事	福山幸夫	元・日本財団　常務理事
専務理事	加入時英敏	笹川大学　大学院国際協力研究科長
専務理事	曽川隆一郎	前・日本財団　常務理事
専務理事	岡崎　忠	日本船舶振興会　会長
専務理事	角田禮次郎	元・最高裁判事
専務理事	曽根英男	元・日本財団　常務理事
常務理事	河野　洋	日本船舶振興会　会長
常務理事	加藤紘一	元・日本財団　理事長
常務理事	竹前栄治	元・日本財団　常務理事
理事	秋山昌廣	元・海上保安庁長官
理事（常勤）	笹川堯	元・日本財団　副理事長
理事（常勤）	伊地知紀夫	元・日本財団　副理事長
監事	笹木元三	公認会計士
監事	前嶋　廣	弁護士

●評議員名簿　（平成10年4月1日現在）

氏名	
安藤良雄	日本モーターボート競手会　会長
潮崎久彌	元・駐タイ王国大使
小倉良男	ヤマト運輸取締　専務理事
倉澤治雄	前・戸田市長
下村治太子	聖隷社　代表取締役社長
鈴木宏光	聖隷社　福祉協会理事
所澤秀一	聖徳大学　名誉教授
塚本三子	ディアロット　代表取締役
堤征男会	小児保、肝臓学
堤　堅明	文化人類学者
松山幸弥	慶應義塾大学名誉教授、エンゼル財団理事
山本　孟	国際交流大学教授、エンゼル財団理事
鷲山光男	鈴鹿財団理事
エバレット・イベマ	ベーリング・ジェネラル・グループ（ジャパン）代表取締役社長
米澤茂樹	弁護士

●概要
名称：財団法人　日本船舶振興会
会長：曽野綾子
設立：1962年（昭和37年）10月1日
所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16 船舶振興ビル
職員数：14名（うち会長1名、理事兼1名、常務理事4名）
監事：4名（うち常勤監事2名）
評議員：15名
職員：30名（男27名　女3名）うち休職者：1名
嘱託職員：8名
合計：38名

初任給
21万円
*平成9年度実績
（4年制大学卒）。
残し、賞与含む。

日本財団を、もっとのぞきたい、
もっと知りたいという方は
インターネットのホームページで24時間、情報を公開しています。
http://www.nippon-foundation.or.jp/
お問い合わせは、日本財団広報部まで　TEL03-3502-2375

日本財団
The Nippon Foundation

デザイン・構成：㈱一倉顕研究所　筑島 勝